

平成23年12月定例市議会市政報告

平成23年第6回鉏路市議会12月定例会の開会にあたり、9月定例市議会以降の市政の概要についてご報告申し上げます。

報告の第1は、「都市経営戦略市民フォーラム」についてであります。

去る、10月28日、鉏路市の「都市経営」の取組について市民の皆様を知することを目的に「都市経営戦略市民フォーラム」を開催いたしました。

当日は、「人、まち、ロマン—鉏路の資源を活かすまちづくり—」と題する基調報告の中で、私の都市経営の考え方について直接市民の皆様の説明をさせていただきました。また、昨年度の都市経営戦略会議にご参加いただいた有識者の皆さまを交えたパネルディスカッションでは、都市経営の視点や意義などについての議論を行ったところであります。

会場にお越しになった300名を超える市民の皆様には最後まで熱心に耳を傾けていただき、参加いただいた市民の皆様からは人口減少の課題、雇用問題など16件の意見、質問が寄せられましたが、いずれも貴重なご意見であり、今後の都市経営の取り組みの参考とさせていただきたいと考えております。

現在策定中の都市経営戦略プランは、都市経営の基本的な考え方の下、市役所改革と財政健全化を一体的に進めながら、鉏路市の持続的な発展を目指すものであります。

今議会に提出いたしました素案は、「独自政策を進める基本的な考え方」「市役所改革プラン」「鉏路市財政健全化推進プラン」により構成しておりますが、このうち「独自政策を進める基本的な考え方」につきましては、平成24年度予算編成における議論も反映するため現在、調整中であります。

次年度以降におきましては、「独自政策を進める基本的な考え方」に基く「政策プラン」を策定し、都市経営戦略プランの中に包含することとしております。

今後とも、市民の皆様への情報の発信に努めながら、都市経営の取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。

報告の第2は、台湾との交流事業についてであります。

10月下旬から11月上旬にかけて、黒木議長はじめ議会、経済界、管内自治体関係者、そして市民の皆さま総勢139名で台湾を訪問し、鉏路市動物園と台北市立動物園とのタンチョウ学術交流事業に参加するとともに各種プロモーション活動を行ってまいりました。改めて、ご参加いただいた皆様に感謝を申し上げます。

まず、タンチョウの学術交流事業につきましては、10月30日に台北市立

動物園においてタンチョウの一般公開セレモニーが開催されたところであります。

席上、王金平立法院長から「タンチョウは夫婦円満、長寿の象徴、釧路から来た「ビッグとキカ」が台湾と北海道の友好の架け橋になることを信じる」と歓迎の言葉が述べられました。私からは「北海道と台湾、そして釧路の友好の輪を広げていきたい」と、訪問団の思いをお伝えしたところであります。また、両動物園の間で「タンチョウの保全宣言文」を交わしましたが、これには立会人として王金平院長並びに高橋はるみ知事のご署名をいただいたところであります。

今後とも、台北市立動物園と一層の連携協力を目指してまいりたいと考えております。

各種プロモーション活動につきましては、台北市の百貨店「新光三越」で開催された物産展におきまして、釧路市議会及び釧路地域活性化協議会の関係者の皆さまが来場者に折り鶴やパンフレットなどを手渡し、屋外で行われた「北海道観光物産プロモーション」におきましても、釧路管内のPRを行ない、終日多くの台北市民と交流することができました。

「観光セミナー・商談会」では、台北の旅行関係業者38社67名を対象に北海道観光のプレゼンテーションを行い、その後の商談会では釧路地域として個別の相談を実施しました。

さらに、北海道、北海道観光振興機構、釧路地域活性化協議会の皆さまとともに航空会社3社を訪問し、釧路地域のPRとチャーター便運航や増便を要請したのをはじめ、商工会議所や観光協会関係者の皆さんが交通部観光局や亜東関係協会等も表敬訪問し、タンチョウ学術交流を契機とする今後益々の交流推進へのご協力をお願いしたところであります。

今回の台湾訪問を通じて、釧路地域を大いにPRし交流を深めることができました。今後とも釧路管内の皆さまとも連携しながら、良好な関係を継続していけるよう努めて参りたいと考えております。

報告の第3は、東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理についてであります。

東日本大震災に伴う災害廃棄物の処理に関しましては、平成23年4月8日付けで環境省から北海道経由で協力依頼と受入処理能力調査があり、釧路市としても検討してきたところであります。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では「廃棄物には放射性物質及びこれに汚染されたものを除く」と規定されておりますが、この前提の下、「最終処分

場での総埋め立て量5, 200トンの受け入れが可能」である旨の回答を致しました。

しかしその後、環境省が示した「災害廃棄物の広域処理の推進に係るガイドライン」において、放射性物質に汚染された可能性のある災害廃棄物の受け入れを前提としていることが明らかになったところであり、このため、平成23年10月7日付けでの再調査に対して、受け入れ条件が整わないと判断し、当初回答の「受け入れ可能」から「受け入れ不可」に変更して回答いたしました。

東北地方の被災地に対する支援につきましては、災害発生直後から支援物資の提供をはじめ、災害派遣医療チームや緊急消防援助隊など、要請に応じて職員を被災地に派遣したほか、被災者の受け入れ支援などに取り組んできております。今後ともできるかぎりの対応に努めてまいりたいと考えております。

報告の第4は、釧路市西部子育て支援拠点センターの供用開始についてであります。

去る10月28日、市内3か所目となります釧路市西部子育て支援拠点センターの完成記念式典を開催いたしました。

11月1日より供用を開始いたしましたが、すでに多くの皆様のご利用をいただいております。

子育て支援拠点センターは、子育て情報の提供や相談をはじめ、サークルに対する支援や専門職による各種講座も実施しており、既存の東部、中部と合わせて、子育て支援の環境整備が一層図られたものと考えております。

また、本施設の建設にあたりましては、域内循環の観点から、外壁や内装等に、阿寒地域の市有林の間伐材をふんだんに使用し、木のぬくもりを感じ、心が安らぐ空間となるよう配慮したところであります。

今後とも、子育て支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

報告の第5は、阿寒湖温泉アイヌシアターの建設工事の竣工についてであります。

本年4月から建設を進めてまいりました阿寒湖温泉アイヌシアターがこの度竣工し、11月27日には地元関係者の皆様によって、竣工を祝うカムイノミの儀式が行われたところであります。

施設の名称は、運営母体となります阿寒湖アイヌシアター運営協議会によって「阿寒湖アイヌシアター イコ」とすることが決定されております。

「イコ」とはアイヌ語で「宝物」という意味があります。阿寒湖温泉の宝物として末永く愛され、そして、多くの人々を魅了し幅広く活用されることを期待して命名されたと聞いております。

施設は、12月1日からNPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構に無償貸し付けし、12月4日からアイヌ古式舞踊を中心にプレ公演する予定になっているとのことでもあります。

運営協議会では、施設の特徴である「生火（なまび）」や「水路」を活かした新しい演目やアイヌ民話の人形劇などの創作に取り組んでおり、来年4月1日から公演を始めるとともに、4月29日にはグランドオープンの運びとなります。

報告の第6は、外国旅行者のための言語バリアフリー化事業についてであります。

この事業は、国の今年度第3次補正予算において、外国人観光客誘致の緊急対策事業として計上されたものであり、空港や駅などの交通拠点から目的地に至るまでの2次交通において各種サインやデジタル情報、パンフレットなどの多言語に対応することで外国人旅行者の移動を容易にすることを目的とし、国の事業として実施されるものであります。

対象地域として全国で26箇所採択され、そのうち北海道は3か所で、小樽市、登別市、そして釧路市と弟子屈町がひとつの地域として採択されました。

釧路地域における事業規模は約4千万円ですが、今後は国の調査に協力しながら、外国人観光客へのサービス向上に努めてまいります。

報告の第7は、建設工事の発注状況についてであります。

11月15日現在における建設事業の発注予定額は、約101億円となっておりますが、このうち発注済額は約99億7千万円、執行率は約98.7%となっており、早期発注に努めた結果、昨年同期と比べ約15%の増となっております。このうち地元企業への発注は、金額で約92億9千万円、率では約93%となっております。

以上で、市政報告を終わります。